

## 【意見の概要とそれに対する市議会の考え方】

公表日：令和5年12月19日

No	意見の概要	意見に対する市議会の考え方
1	議員定数を2名削減することに賛成です。人口減少はもう既知な訳であって、2名削減になっても議会運営に支障はないと思う。また、議員の後継者がいるのかわからない状況だと思う。いい機会なので削減した方がよいと思います。	人口減少が進む中、本市と人口規模が類似する市議会の議員定数の動向や20人で議会運営を行っている現状などを踏まえ、議会改革調査特別委員会の協議の中で、今回の定数20人という結論を得たものです。貴重なご意見として参考にさせていただきます。個別のご意見の回答につきましては、次のとおりです。
2	議員定数を22人から20人に削減に賛成。人口減少、少子高齢化でごもっとも。	
3	議員数の削減に賛成いたします。	
4	益々の人口減のため20人に変更願います、又現在2人機能していない現状から18人への変更を強く要望します。	<p><b>【議員の多様性について】</b></p> <p>議員の平均年齢も高くなってきており、男女共同参画社会の形成の面からも多様性が求められています。子育て世代など若手の議員の成り手が立候補しやすい環境を整備することが重要です。その方策の一つとして、地方議員の厚生年金加入実現に向けた法整備を国に求める意見書を提出するなどの活動を行ってきたところです。また、女性の立候補者確保にむけ、議会における産前産後休暇制度も整備されました。さらに来年からはタブレット端末を導入し、委員会等へのオンライン出席についても検討していくこととしています。</p>
5	議員定数の削減については賛成です。もっと削減しても良いと思われます。可能であれば、世代別、広範囲の意味を持つ男女別の枠を設けていただくことで多角的な意見が出るのではないかと考えております。今後の課題は人口です。一步先の地域づくりをすることが将来の村上市の活性に繋がると考えています。議員が何人いれば良い、人口比で考えるのではなく、まんべんない市民の代表での協議を望みます。	<p>これからも多様性の実現のため、障壁を取り除く努力が必要であると考えます。</p> <p><b>【報酬について】</b></p> <p>議員も含め、市三役の報酬は特別職報酬等審議会から市長へ答申がありました。それを踏まえて、今定例会に議案が上程され審議中となっています。</p> <p><b>【議員の資質について】</b></p> <p>議会の最高規範である村上市議会基本条例の第3条議員の活動原則では、不断の研さんに努め、自己の資質を高めることと明記されております。基本条例の趣旨に則り、今回のご意見を真摯に受け止め、議員活動を行ってまいります。</p>
6	議員定数削減賛成です。20人でも多いくらいですね。15名位が丁度良い。今回は2名削減で。議員、市長、三役の報酬削減もお願いします。	
7	人口減少に伴い当然議員も減らすべきだと思います。	
8	<p>結論：議員定数20人に賛成です。</p> <p>理由：県平均（人口対比）から言えば17・18人でも可と思いますが、地理的な事もある為20人で当然と感じています。</p> <p>意見：何より議員が18人や20人だとしてもその資質が一番問われるのではと感じています。これまで市政にもあまり関心を持たないでしたが、現在の日本の現状を考えると”市政”にも関心を持たざるを得ません。議案の審議結果を見て市民の事を全く考えていないと思える結果</p>	

	<p>に愕然としました。議員のみなさん、政府の方針そのままを市政に落としていませんか。地上波放送、新聞のみでなく、ご自分で世界情勢や国内の情報を収集していますか。スタグフレーションと言われる物価高、可処分所得の低さに苦しむ市民（国民）の現状を把握していますか。以下の結果を見ても村上市政、市議のみなさんは問題があると私は感じています。次回の選挙ではその中でも少しでも公僕としての”志”のある方に投票しようとしています。市議はご自分の名誉でもなく、報酬を得る事でもなく公（市民）への”志”のある方が一番だと思うからです。</p> <p>参考：請願第3号 大軍拡・大增税に反対する請願 否決。</p> <p>請願第6号 インボイス制度の延長を求める請願 否決。インボイスは全国民に対する増税です。消費税は間接税でなく、直接税です。社会保険税への充当ではなく、法人税・所得税の減税に、そして輸出関税還付金に充当されています。可処分所得等学んで下さい。</p> <p>請願第7号 マイナンバーカード強制に反対する請願 否決。 デジ庁の山積した問題、現場での事務処理の煩雑、大多数の国民は反対していますよ。</p>	
9	<p>定数 20 人で、市議会の存在目的を果し切れるのであれば賛成します。ただ、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区長の成り手がいない</li> <li>・ 地域密着の代弁者が居ない地区が有る</li> <li>・ 市の支出を抑える必要が有る</li> <li>・ 人口はさらに減って行く</li> <li>・ 若い人の意見や主婦などの意見が希薄</li> </ul> <p>上記を踏まえ、私的な意見ですが、根本的に議会のあり方を変える必要が有ると考えます。</p>	<p>《意見に対する市議会の考え方は1頁に記載》</p>
10	<p>議員定数を減らす提案なんて誰でも言える。問題は有能な議員が議員になってないこと。（一部議員）市民のレベルが議会のレベル。議会のレベルが市民のレベル。議員を点数によって評価するなどして選挙で審判してもらわないと議会も村上市も変わらないと思う。</p>	<p>議会の最高規範である村上市議会基本条例の第3条議員の活動原則では、「不断の研さんに努め、自己の資質を高めること」と明記されております。基本条例の趣旨に則り、今回のご意見を真摯に受け止め、議員活動を行っていきます。</p>

11	<p>「市議会議員は減らすべきではない」</p> <p>1 はじめに私は当初、議員数は人口減少に応じて、削減すべきだと考えておりました。しかし、人口減少が進むにつれて、何が大事かを改めて考えてみると、こんな時こそ、市民の代弁者たる市議会議員が市民の身近に、多くいたほうが市民の切実な声を聞けるようになり、市民にとってもその方が助かると思うようになりました。様々な考え方がありますが、市議会議員が目指す役割は、市政の予算・運営の監視、市民の代弁であります。そのことを踏まえて議会では、政策の提案・条例制定などの議員発議がございます。これらを駆使して議会運営にあたってもらわないといけません。したがって、市執行部とは、距離を置いた活動も必要とされる場合も多分にあります。当然ですが市議会が市執行部の追認機関に成り下がってしまうことないように注意しなければなりません。そこで、現況を考えながら私の考え方を下記の通り記してみましたので参考にしてください。</p> <p>2 地域の現況 令和5年11月1日現在における村上市の人口は男26,462人・女28,515人で合計54,977人となっております。合併当初（平成20年4月）村上市の人口は約7万人でしたが、この15年間で1万5千人が減少していることとなります。平均すると年間約1千人が減少していることとなります。人口減少は経済を悪化させるだけでなく、集落（町内）のコミュニケーションも衰退させてしまいます。最近では65才以上の人口が集落の過半数を占めることにより、限界集落へ落ち込んでいく集落（町内）も増えていると思います。</p> <p>3 問題解決と議員数 疲弊していく集落（町内）運営、そして高齢化問題などを踏まえると、我々の大切な市政に対する代弁者である「市議会議員は身近にいた方が市民のためになる」のではないのでしょうか。22名が20名と言うよりは、合併当初のように30名定数にして頂いた方が市民のためになると思います。人口が減っているからこ</p>	<p>人口減少が進む中、本市と人口規模が類似する市議会の議員定数の動向や20人で議会運営を行っている現状などを踏まえ、議会改革調査特別委員会の協議の中で、今回の定数20人という結論を得たものです。また、議会の最高規範である村上市議会基本条例の前文に、「議会は、市民の意思を代弁する合議機関であることから、市民の多様な意見を代表できる特性を最大限に活かしていくために、市民の意思を的確に把握する仕組み・制度を整え、市民との対話を積極的に求めていく必要がある」と明記されています。議員定数が減少してもこの使命は変わりません。今後も活力ある議会活動を目指し、議会基本条例の趣旨に則り、公正で民主的な市政の発展に寄与するため、議会の活性化に努めます。なお、議員定数については、平成23年の地方自治法の改正により、人口段階別の上限数に係る制限は廃止されており、条例で定めることとなっております。議会運営や議員報酬などに関する様々なご意見は参考にさせていただきます。</p>
----	---	---

そ、身近な問題を、身近な代弁者（議員）に聞いてもらって、住民の切実な声を、市政に届けて頂く議員活動こそが、人口減少を迎える社会にとって大事ではないか。そのような観点から言うと、議員は身近に多く存在していることで、市民の声を市政に届けやすくなると思います。代弁者である議員を削ってしまって本当に市民のためになるのでしょうか疑問です。地方議会の議員定数に至っては、地方自治法 91 条 2 項の 6、人口 5 万人以上 10 万人未満の市は、30 人となっておりますので、是非市民の声の代弁者である議員数を減らさずに、法定議員数まで引き上げて頂きたいです。なお人口 5 万人を切ると、法定議員数は 26 人となってしまいます。

4 議会費と議員報酬 議会費は年間約 1 億 8 千万円であり、その内議員報酬は共済会負担金も含め約 1 億 2 千万円であります。正副議長の報酬は一般議員よりも高くなっておりませんが、それも平らにならして 22 名で単純に割ると、一人当たりの議員報酬も含め、議員にかかる経費は 545 万円となります。この経費を変えずに議員数を 30 人にすると、一人当たりの議員経費は 400 万円になります。と言うことは、今よりも報酬が 30%程度減少することになります。現行 273,000 円の報酬を 191,100 円と言うことになります。考えるに、議員報酬を 30%カットして、議員定数を 22 人から 30 人にすることで、多くの市議会議員を選出できると同時に、議会費を上げなくても済みます。

5 議員になるための条件 市議会議員は 4 年に 1 回、選挙で選ばれます。議員になるための条件の一番は選挙に当選することは言うまでもありません。ここでは議員に当選した後の在り方について述べます。1 番目、現在議員に就任している方は、議員職の他に会社役員や年金受給者の方々だと思います。議員報酬以外にも、それなりの収入が確保されている方々ばかりだと思います。つまり議員報酬だけでは、生活が維持できない現実があるからだと考えます。特に若い方であれば子

育てなど様々な生活費がかかり、議員になることは大変厳しい状況下にあると思います。要するに現行で議員になるためには、①「議員報酬以外に収入がある方」と言うこととなります。2番目、上記の会社役員・年金受給者の最大のメリットは、時間の組み立て（日程調整）が、ご自分の思うようにできることにあります。議員になれば、議会日程が最優先でありますので、定例会・委員会・視察などの議会行事は最優先となります。つまり議員になるためには、②「日程調整がご自分で組み立てられる方」と言うこととなります。つまり現行で市議会議員になるためには上記の①・②が必須条件となります。

6 議会改革 5で述べた①・②の方以外の方も市議会議員に取り組むことができるのかと言う部分について述べたいと思います。①議会の定例会（4回）を廃止して、通年議会として必要のある時に招集できるようにする。②議会開催は基本的には土曜・日曜・或いは午後6時から10時までとする。（執行部答弁者は経費削減のため代休を活用）③議員報酬は基本給月額15万円として、議員以外にも仕事（兼業）を持つことを勧める。会社役員・年金受給者の他にもサラリーマンなども議員になれるように上記②の議会日程を設定する。④議会・委員会の参加はリモート参加も認めるようにする。（議会設備投資が必要）⑤議会日程も含めて、議員が兼業していても議会参加をしやすくする環境を整える。⑥基本給15万円にプラスして、議会出席時には時給1千円程度の手当を支給する。⑦正副議長の任期は法律では4年となっているが、申合せで1年交代とするべきである。つまり水も澱めば活気が失われます。青年会議所では理事長は1年、青年部でも会長は1～2年で交代していきます。これは組織に活気を付けるためであります。そのことを十分知っている方も多くいらっしゃるはずなのに何故提案しないのか疑問です。他にもたくさんありますが、本気モードでの議会改革が必要です。地方自治において、専業議員は必要ないと思います。議会改

	<p>革を進めていくうえで、再度議員定数については考えて頂きたいと思っております。議員（市民の代弁者）を減らして、人口減少が止まるのか。立派な政策提言ができるのか。市政の監視が滞らないのか。市民の声を聞きにいけるのか。疑問でなりません。議員定数削減の前に、議会改革を進めて、だれでも議員に立候補できる環境を整えるべきではないでしょうか。現状において議員削減には反対します。</p>	
12	<p>議員定数は減らすより寧ろ増やすべきだと思います。その理由は、人口減少で社会が疲弊しそうなこんな時こそ市民に寄り添ってくれる議員が身近に居てほしいと思います。些細な事でも耳を傾けてくれる存在は、市民にとって心強い存在です。尚、議員を増やした場合の人件費総額は、現状維持でお願いできれば有難いです。（定員が増えた分月額報酬は下がるが、議会開催の都度、手当を支給するような考え方）</p>	<p>《意見に対する市議会の考え方は3頁に記載》</p>
13	<p>村上市は、5市町村が広域合併したため、県下で一番大きな面積の市になりました。市街地を形成しているのは、旧村上市（岩船地域を含む）と荒川坂町周辺や山北の府屋地区のみで他は、いわゆる農業や漁業などが中心の一次産業が中心の集落が点在している中山間地帯です。</p> <p>現在の村上市は、南北に国道7号線が通っているのみで、旧来の市町村が独自で解決してきた課題に時間と手間がかかっています。各地区にはそれぞれ独自の多様な問題をかかえております。その地区の状況を把握したり、住民の要望を受け取る窓口となる議員が多くいなければならないと思います。同等規模の南魚沼市、佐渡市、十日町市など比較してもこれ以上議員を減らすことは大いに問題があると思いますので反対です。</p>	<p>《意見に対する市議会の考え方は3頁に記載》</p>
14	<p>合併前の岩船郡・村上市では各市町村あわせて50名近い市町村議員がいたと思われる。合併後、市の面積は広大になったにもかかわらず、議員数は合併前の半数になっている。人口減少・少子高齢化が急速に進んできていることが議員定数削減の理由らしいが、人口は半分に減っているわけで</p>	<p>《意見に対する市議会の考え方は1頁及び3頁に記載》</p>

	<p>はないし、少子高齢化は定数削減の理由にはならない。子どもが減って高齢者が増えれば議員は必要ないというのだろうか。現在でも議員は足りないと思っているのにまた減らしたいという市議会は一体何を考えているのか。山北地域や荒川地域の住民の方々が「合併後は何一ついいことはない、まるで置いてきぼりを食ったようなものだ」と言っておられるのを何度か耳にした。過疎といわれる山間地や海岸部などくに交通機関の問題では不便を口にしておられた。住民・市民ともしっかり距離的にも心情的にも近いところに議員さんがいてほしいと思っている。また議員定数とは直接関係ないが、女性の議員をふやせないものだろうか。市役所関係の職員は女性のほうが多いと聞いている。介護や医療、子育て、教育の分野でも女性が活躍している。市議会にも女性や若い人がもっと進出できるよう願っている。</p>	
15	<p>定数削減の条例改正には反対です。議員活動の重要性を認識しています。それだけに、その活動が十分に行き届くためには、この県内一広い面積の自治体としては、人口を基にしただけの定数では、議員活動のための経費や時間面で、他の自治体と単純には比較ができないと考えています。そのような観点からは、この度の意見公募に至った根拠が理解できません。案件の趣旨に記載されている、「人口規模が類似する市議会の議員定数の動向、欠員が2人生じており20人で議会運営を行っている現状など踏まえ、定数を2人削減し、令和6年4月の改選から20人とすることを検討しています。」という内容について疑問を持ちます。相次いで2人も欠員が生じている中で、議員各位は必死に頑張って議員活動を展開しているという事ではないのでしょうか。欠員2人の分も、残る議員の方々が、市民に寄り添う活動を増やして、日々仕事が増えている、という非常事態なのだろうと受け止めていました。そのような議員への信頼からは、何故、議員自ら削減に賛成する理由があるのだろうか、疑問を持ちます。市議会議員の平素の活動は、自治の研究や、</p>	<p>《意見に対する市議会の考え方は1頁及び3頁に記載》</p> <p>なお、会議への欠席理由については、現在は「事故、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」となっております。</p>

市民の要望や疑問に応える活動等、議会と行政の質を高めるための活動があると、受け止めています。こうした活動が、細やかに行われてこそ、議会での適切で、質の高い議論が展開されると考えています。市民による直接選挙により選ばれる市議会議員と市長は、常に対等の立場で議論を展開していくものです。そのためには、一人の首長では把握でききれない、市民の声を拾い上げて、市政に反映するための機関として、議会の議員数は、面積や人口の分布状況を考慮して検討することが必要と考えます。議会傍聴や中継視聴を時々しますが、質問の内容が、予め関係資料の入手や担当部署への問い合わせ等で確認出来そうな事柄に終わり、その情報を基に何を議論したいのかが判らない質問等が多いなと感じています。広範な市域の住民の声を聞く活動に追われて、自主的な実態把握や資料の研究に、時間が割け難いのかしらと、心配しています。これ以上、議員数を減らす理由は現時点ではないと考えます。平成 29 年当時の議員対象の調査でも、面積比の課題を挙げている議員回答も多くありました。また、平成 31 年 2 月の議員定数と報酬のあり方についての調査会答申の内容を参照しても、20 名が最低数であり、面積と専門性等の観点からの議論が重視されていると受け止めています。また、現在は、高齢者の有権者が多く、選出議員も高齢者がほとんどです。そして病気による議会欠席等も以前よりも増えていると感じています。さらに、令和 5 年 2 月の新潟日報紙の記事では、県内で村上市と粟島浦村の議会だけが、配偶者の出産と育児両方で欠席規定がないという事でした。しかも、村上市は「議員に子育て世代の人がいないため」という理由でした。全国の動向からしても、今後女性や若い年代の議員の活躍に期待がされています。その観点からも定数の削減をせずに、欠席があっても最低限の議員数を確保できるような体制を維持することが必要と考えます。市民生活の経済不安や、財政不安が増えているとはいえ、適切な市政を展開してくれる頼もしい議員活動をする議



	<p>員であれば、税金をかけている意義を、市民も理解してくれるはずです。議員数への不満は、その仕事への不十分さから生まれているのではないのでしょうか。議員各位が議会活動により力を傾けられるように、議員数は最低限、現状維持を要望します。このような理由から、現時点での定数の削減には反対です。</p>	
16	<p>議員定数を減らすことに反対です。</p> <p>今、欠員2名の20名で足りているから、人口減や他の自治体と比較し、などの理由での削減は安易だと思います。20名で足りているのではなく、それでできることしかないということではありませんか。市民の声を聴き、活かして改善することが議員の仕事だと思います。今、私たちの声が届いているようには思えません。合併して大きな自治体になった村上市、女性議員がたった二人の村上市、現職に有利なシステムではなく、より多くの人に開かれたものにしてほしいと思います。まして情報から遠ざけられた方々は意見を言う場もないではありませんか。増やせとまでは言いません、せめて定数は減らさないでください。</p>	<p>《意見に対する市議会の考え方は1頁及び3頁に記載》</p>
17	<p>7月に否決されたばかりの「議員定数削減」を4か月もたたないうちになぜ改めて提起することの意味が理解できません。「20名で運営してきた」「補欠選挙に立候補がいなかった」は定数削減の理由になるのでしょうか。議会で市民目線で質問してこそ市民の代表です。選挙で選ばれた市議会議員の仕事は公約もしかり、市民の声を議会に届け市政に反映されることにあります。広い村上市で幅広い市民の声を拾えなくなる状況が出てくれば民意の縮小、削減につながります。削減に反対とともに各委員会でももっと活発な議論に期待します。</p>	<p>《意見に対する市議会の考え方は3頁に記載》</p>